

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年7月26日	株式会社エムティーアイ 代表取締役 前多俊宏	東京都新宿区西新宿6-14-1	特別利害関係者等(当社の親会社) (大株主上位10名)	CCSホールディング株式会社 代表取締役 齋藤忠久	東京都渋谷区道玄坂1-22-7	特別利害関係者等(当社の親会社) (大株主上位10名)	2,839	- (注4)	所有者の事情による
平成17年1月1日	CCSホールディング株式会社 代表取締役 熊谷正寿	東京都渋谷区桜丘町26-1	特別利害関係者等(当社の親会社) (大株主上位10名)	グローバルメディアオンライン株式会社 代表取締役 熊谷正寿	東京都渋谷区桜丘町26-1	特別利害関係者等(当社の親会社) (大株主上位10名)	11,356 (注)5	-	合併による

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第23条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下3.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成14年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下、「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2. 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者..... 役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 証券会社(外国証券会社を含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、現物出資により移動されておりますので記載しておりません。

5. 平成16年12月25日付をもって普通株式1株を4株に分割しております。